

第 30 回 高円寺地域における新しい学校づくり懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第 30 回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会
日 時	平成 30 年 11 月 9 日（金）午後 2 時～ 3 時 10 分
場 所	高円寺中学校 多目的室
出 席 者	懇談会委員 23 名（欠席 5 名）
傍 聴 者	1 名
次 第	1 3 校のメモリアル及び標準服について 2 通学区域について 3 特別支援学級について 4 その他
資 料	資料 1 第 3 回 3 校のメモリアル検討部会会議録（要旨） 資料 2 第 3 回標準服検討部会会議録（要旨） 資料 3 （仮称）高円寺学園通学区域に関する意見・要望のまとめについて 参考資料 1 （仮称）高円寺学園平面図 参考資料 2 （仮称）高円寺学園学園章

会長	<p>こんにちは。高円寺中学校までおいでいただきましてありがとうございます。懇談会も第 30 回ということで、懇談会委員の皆様のお力をお借りしながら、ここまで進めることができまして、心より感謝申し上げます。</p> <p>では、第 30 回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会を始めたいと思います。</p> <p>本日ですが、2 名の委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、本日は傍聴を希望された方がいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>では、配付資料の確認をさせていただければと思います。</p> <p>（配付資料確認）</p> <p>それでは、次第 1 「3 校のメモリアル及び標準服について」です。</p> <p>9 月 11 日に第 3 回メモリアル検討部会が開かれました。新校に保管するメモリアル等について、検討をしたということでございます。</p> <p>それでは、部会長の黒川校長先生からご報告いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
黒川委員	<p>それでは、資料 1 を見ながら聞いていただければと思います。</p> <p>9 月 11 日に杉八小のハッチールームにおいて、第 3 回メモリアル検討部会を</p>

	<p>行いました。その中で3点について話し合いましたので、少し説明を加えて、皆さんに伝えたいと思います。</p> <p>1 番目「新校に保管するメモリアルの再確認について」ということで、数か月ぶりに部会を開いたので、前回話し合ったことや、決まったことについて確認をしました。</p> <p>1 つ目、メモリアルスペースに置く展示台を購入するというので、その大きさについて確認しました。大人向けではなく、子どもも上からちゃんと見えるように、大人の腰の高さぐらいのショーケースを入れてほしいと要望し、そのように進めていくということを確認しました。</p> <p>2 つ目、児童・生徒の意見も聞いて展示するメモリアルを選んでほしいとの意見がありました。細かいところまではどういう形になるか決まっていますが、なるべく子どもたちの意見を反映させたいと考えております。</p> <p>3 つ目、高円寺中のメモリアルを展示するに当たって、校舎は31年7月に竣工しますが、メモリアルスペースの展示は32年4月の開校と同時にスタートさせたいということで、それも確認しました。</p> <p>2 番目「新校に保管しないメモリアルの同窓会等への相談について」ということで、残さないものの処遇については、残すものを含めてですが、学校だけで決めるのではなくて、同窓会と十分に相談して決めていくことにしました。また、選定や相談をどうやってやっていくのかということも、スケジュールを作って進めていくことになりました。</p> <p>3 番目「メモリアル制作品等について」ということで、高円寺中の校庭にあったクスノキをつかってベンチをつくる予定ですが、その木材については、現在、業者に預けて乾燥させているところであるということです。また、そのクスノキの端材をつかった学園章を印字したストラップをメモリアルとして個々に配ることを検討しているということです。子どもたち一人ひとりに渡せるのではないかと考えています。</p> <p>さらに余った木材については、新校において図工や美術や技術などの授業に活用できるように保存しておく。また、メモリアルスペースで流す思い出の映像については、スライドショーの作成ソフトを各校分購入して、各校の教員が作成していくということになりました。でき上がったり、途中経過等を報告できる場所があれば、随時報告したいと思っています。</p> <p>また、「その他」ということで、新校の校舎完成後に行う式典については、落成式・内覧式・竣工式など、いろいろな案が出ているのですけれども、学校と相談しながら決めていきたいと話し合いました。</p> <p>約1時間の話し合いでしたけれども、メモリアル検討ということで、一歩進んだのかなと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。部会員の皆様から補足がございましたら、お願いできますでしょうか。今の報告でよろしいでしょうか。</p> <p>(補足なし)</p>

では、3校のメモリアルについてということで、ご質問、ご意見等ございましたらいただけますでしょうか。

(意見なし)

それでは、引き続き部会のほうで検討を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に標準服についてご報告させていただきます。

8月27日に第3回の標準服検討部会を開きました。新校では中学生に標準服を着用させることになっておりますので、標準服についての検討をいたしました。部会長は私ですので、このままご説明させていただきます。

資料2で第3回標準服検討部会会議録の要旨をお配りさせていただいておりますので、ご覧ください。

まず、「新標準服の使用の決め方について」ということですが、まず、学校で仕様を取り決めまして、その後、業者に依頼するという段取りをとることになりました。

仕様を学校で制作をするにあたり、アドバイスをもらおうと女子美術大学にも相談したのですが、女子美としては仕様を決めた後にご助言いただけるということでした。今後また女子美に相談していく予定であります。

現在、仕様は決まりましたので、今後は各制服メーカーに声をかけまして、部会のメンバーの皆さん方と相談をしながら、今年中には頼むメーカーを決める予定であります。

検討部会の中で、仕様を決めるにあたり出たご意見ですが、女子もズボンタイプを選べるのであれば、スカートと色を合わせたほうがよいのではないか。両方に使える柄がいいのでチェック柄ではないほうがよいのではないか。というご意見がありました。

それから、イートン服は、他校で生徒の評判がよくないというのを聞いている、というご意見。それから、家で洗濯できてサイズ変更が可能なものもいい。また、現在のセーラー服は重いので、軽くて柔らかくて動きやすい生地にしてほしい。というご意見がありました。このあたりも仕様に盛り込んでおります。

また、標準服以外のものですが、ベストや靴下やワイシャツ等は、いま中学校では色以外は特に指定はしていませんので、同じようにワイシャツは白というような形で色のみを指定するのがいいのではないか。という意見がありました。

それから体操着・体育館履きについては、現在、中学校では体育着を指定していますが、小学校ではしていません。小学校の方をどうするかというところは、引き続き検討していくことになろうと思います。また、体育館履きについては指定しないような方向になろうかなという感じがしております。

また、体操着に氏名を刺繍するというのを中学校でやっているのですが、小学校は学年別に色を変えるなどして、それぞれ3校の対応が違うので、この辺を統一したような形にするかどうかは、今後、小学校とも相談をし

	<p>ていきたいなと思っております。</p> <p>次に中学校の指定ジャージでございますが、現在のジャージは、生地が分厚くて結構ごわごわしているという声を聞いております。いい機会なので、もう少し柔らかくて動きやすいものにしていったらどうか、という意見がありました。また、ジャージに校名を入れたりするかについて、今後検討していきたいと思っています。</p> <p>水着や水泳帽については、特にここでそろえる必要はないというようなご意見でしたので、今のままでいけるかなと思っています。</p> <p>また、現在、中学校では通学用カバンは指定しておりませんが、引き続きそんな形でいいのではないかと考えています。</p> <p>以上のようなご意見を参考に仕様を作成しました。ここで簡単にご説明したいと思います。まず、今の標準服は詰襟・セーラー服なのですが、新校では男女ともにブレザーのタイプ。それから、夏服・冬服を考えたい。標準服の費用については、現行とほぼ同じぐらいで考えてほしい。あと、標準服の購入先であったり、アフターサービスが受けられるところは便宜がよいところがいい。動きやすくて家で洗濯できる素材。以上のようなところを仕様に盛り込んでいます。</p> <p>仕様を盛り込んだ企画書を、教育委員会や学校にお声かけいただいたり、相談に来てくださったりした業者、10社ぐらいあったと思うのですが、そこに一通り送って、企画提案をお願いしました。</p> <p>その中から、5社が企画提案を出してくださいましたので、今後についてはまた部会員の皆さんと相談をしていきたいと思っています。なお、本日、部会員の皆さんについては少しお残りいただいて、資料をお持ち帰りいただければと思います。詳細については、そでご説明いたします。</p>
教育施設計画係 推進担当係長	<p>業者の募集については、高円寺中学校のホームページでも募集をかけたというところだけ、補足させていただきます。</p>
会長	<p>補足のとおり、企画書をホームページに載せています。また、女子美術大学のほうにもメールでお知らせしているところがございます。</p> <p>標準服については以上となりますが、部会員の皆様から補足ございましたら、お願いできますでしょうか。</p> <p>(補足なし)</p> <p>それでは標準服について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは何かございましたら、学校整備課でも、高円寺中でも構いませんので、ご意見いただければと思います。引き続き標準服部会の皆様、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次第2「通学区域について」でございます。</p> <p>7月19日の第29回懇談会において、高円寺学園に係る通学区域について議</p>

	<p>題として取り上げさせていただきました。その後おこなった保護者や地域への説明会等でご意見、ご要望などについてお話しいただければと思います。</p> <p>それでは、学務課から説明をお願いいたします。</p>
学事係長	<p>大変お世話になっております。学務課長の高山からご報告さしあげる予定だったのですが、緊急の所用ができて、私、学事係の小塩からご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料3をご覧ください。「(仮称)高円寺学園通学区域に関する意見・要望のまとめについて」ということで、ご報告させていただきます。</p> <p>1番の「30年度の説明会等の経過」ということで、今ご案内ありましたとおり、7月19日の第29回懇談会で指定通学区域素案を説明さしあげました。1枚おめくりいただいて「資料3付属資料」が7月19日に皆様にお配りした資料と同じものになります。</p> <p>この「資料3付属資料」に基づいて、7月23日に高円寺中央地区町連、続いて8月6日に高円寺北地区町連の皆様にご説明申し上げます。</p> <p>そして、9月15日の午前に杉四小で杉四小・杉八小の保護者を対象とした説明会をやり、20人の方にご出席いただきました。</p> <p>同日午後、杉八小で就学前教育、保育施設、いわゆる幼稚園、保育園の保護者の方を対象とした説明会を行いまして、39人の方にご出席いただきました。</p> <p>その後、同日の3回目として杉三小で杉三小の保護者を対象とした説明会を行い、11人の方にご出席いただきました。</p> <p>それらの中でいただきました意見・要望について、2番以降でまとめてございますので、読み上げさせていただきます。</p> <p>まず、「小中一貫教育校について」という中では4つ意見がございまして「小中一貫教育校の整合性を最優先する区の方考え方ではなく、住民の立場に立って考えてほしい」というご意見をいただきました。</p> <p>それから2番目に「小中一貫教育校を想定して入学している児童の中学進学をそのまま認めてほしい」。これは9月15日の説明会ですね。</p> <p>3番目に「小中一貫教育校の学区域は、初めからきっちり決めないほうが、メリットが大きいのではないか」ということで、この意見は7月19日の懇談会でいただいております。</p> <p>4番目としまして、「杉三小や杉十小とも小中連携を実施して、(仮称)高円寺学園に入れるようにしてほしい」というご意見も賜っています。</p> <p>次に「指定校変更・特例措置関係の要望について」ということで、5点いただいております。</p> <p>まず、「現在C地域在住で杉四小に通学している。高円寺学園への進学は保証されるのか」というようなご要望がありました。</p> <p>それから2番目に「B地域の子は高円寺学園が基本だが、杉三小や杉六小、杉十小への入学も配慮してほしい」という意見。</p> <p>1番と2番は9月15日の説明会で何人かの方から同じような意見をいただい</p>

ております。

それから3番目に「27年度からの現特例措置をいつまで継続するか、また、平成32年度以降も特例措置を適用してほしい」というご要望もいただいております。

それから4番目に「特例措置の人数制限はあるのか」。

5番目に「現在の中学の通学区域は変更せず、特例の指定校変更などで柔軟な対応をしてほしい」というご意見を賜っております。

裏面にいきまして、「新しい通学区域の決定時期」ということでご意見をいただいております。3点ございまして、まず、「開校と同時に通学区域を決めるのは危ないのではないか」というご意見を7月19日にいただいております。

それから2番目に「31年度に通学区域を決めてしまうのではなく、いろいろな動向を見て、その上で徐々に決めていくのが望ましいのではないか」というご意見も賜っております。

3番目に「通学区域を開校前に決めずに、例えば開校後1年間、現在の特例措置を継続して、子どもたちの実際の動きをある程度確認した上で、33年度に決めるということではできないでしょうか」というご意見もいただいております。

次に「その他」としまして、2点いただいております

まず、「(仮称)高円寺学園は、杉並区に行っている中学校1つに対して小学校2つという形から外れてしまうことに関してはどう思っているのか」というご意見をいただきました。

それから2番目に「高円寺地区全体を新しい学校の通学区域と考えてもよいのでは。高円寺地区の全体を見た通学区域の考え方が大事ではないか」というご意見をいただいております。

そして、これは今年度の意見ではなく、27年度の懇談会でいただいた意見ですが、「現在、杉八小に通学しているが、新校が開校した時点で、杉十小もしくは杉三小への転校は可能か」というご意見も過去にいただいております。

以上を踏まえまして、教育委員会としての今後の考え方をまとめてみました。4点でまとめております。

まず、特例措置のエリアについては、学校までの距離や地域特性などを考慮した柔軟な対応をとれるように検討していくということを考えています。

それから2番目に、特例措置の取り扱いについては、(仮称)高円寺学園の32年度開校以降の就学実態を一定程度見極める必要性を考慮し、当面の間、継続していく方向で検討するとしております。

3番目に、小中一貫教育の考え方から、指定校変更して在学している小学生は、中学校も引き続き小中一貫教育校への通学を認めていく方向で検討していくことを考えております。

4番目に、在校生の転校については認める方向で考えていきたいと考えております。

以上、いただいたご意見に対する区の考え方を4点にまとめてお示しさせて

	<p>いただきました。</p> <p>次に4番目の「今後のスケジュール」という部分ですけれども、平成30年12月に、平成31年4月新入学児童生徒への就学通知の発送を予定しています。</p> <p>平成31年2月、第1回区議会定例会の文教委員会で、素案の決定、報告という形で通学区域を決定することを今、考えてございます。</p> <p>その後、6月の第2回区議会定例会におきまして、学校設置条例の改正及び通学区域の規則の改正を考えてございます。</p> <p>そして、7月に（仮称）高円寺学園の新校舎竣工の予定です。私からは以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今、通学区域についてご説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>以前、高山課長のほうから、区の姿勢をはっきりさせて開校と同時にこの案でいきたいのだということを伺いました。いまの説明からすると今後に向けた区の考え方としては、多少柔軟性を持たせていくという理解でよろしいでしょうか。</p>
学事係長	<p>ここにも書いておりますとおり、なるべく柔軟な考え方で対応していきたいというところでは、具体的にどうするかというところまでは、まだ踏み込めておりません。</p> <p>ただ、皆様からいただきましたご意見、ご要望を踏まえた形で、実現していきたいと考えています。実際にこういう制度、こういうふうな特例措置を認めたいとか、指定校変更を認めたいということに関しましては、皆様のご意見を取り入れながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいかと思っております。</p>
委員	<p>私も同様に、柔軟な形で対応していくのだなというのは、本日の説明で感じました。前回、確かに学区域の設定は、他学区とのいろいろな均衡を保つ、児童生徒数の確保ということもおっしゃられていたと思うのです。それが柔軟な形にとることによっての懸念されることはないのかどうかというのが1点。</p> <p>それからもう1点「今後に向けた区の考え方について」の②「就学実態を一定程度見極める必要性を考慮し」とありますが、これは目的として、柔軟に学校を選ばせるということならいいのですけれども、人の動きを一定程度見極めるために区の都合でやるというのなら、私はおかしいと思います。住民に選ばせて、その後に決めるということではなく、まず、いろいろなことを鑑みて、そして学区を定めるというのが、私は優先だと思います。</p>
学事係長	<p>ありがとうございます。2点いただきまして、まず1点目の懸念ということなのですけれども、確かにおっしゃるとおりで、高円寺だけこんなことを認めて、ほかの学区はどうなるのか、ということもあります。しかし、ご存知のとおり、和泉ですとか、すでにいろいろな地域でこういうことをやっています。</p> <p>ただ、ベースになるのは、子どもたち主体の考え方、あるいは小中一貫の考え方です。そういうものを非常に大事にしながら、かつ柔軟な形で対応してい</p>

	<p>きたいと考えています。それは地域が違ってもベースは同じ考え方で対応していき、皆様のご理解を得ていきたいと考えてございます。</p> <p>それともう1点ですが、「一定程度見極める」というのはおかしいのではないかと、ごもっともだと思ふのですけれども、何分、実際に蓋を開けてみないと、どういう動きをするか分からない部分もあります。実際に蓋を開けたら、予想もしていなかったこういう人たちがたくさん出てきて、こうなってしまったという事態も考えられます。実際の動きを見ながら柔軟に考えていける立場をとらないといけない、という意味で書いておりますので、決して役所が上から見ているというようなつもりで書いているのではございません。実際の現象を見ながら、それに即して対応していきたいという考えで書いているつもりですので、ご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>新校開校に向けては、児童数、生徒数の想定というのをずっとやってきたわけですね。それで議会でも、教室数が多いとか少ないとか、さまざまな意見が出ているわけです。それらを定めて学校を定めるわけであって、柔軟な対応をすることはいいのですけれども、この文言だと、先ほど言ったような誤解が生じるのではないかと私は思います。意見です。</p>
学事係長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>区が目指している方向性というのは、説明を聞いて十分理解しております。</p> <p>しかし、柔軟におこなうということは特例措置を何年延ばすとか、そういう話になるのかなと私は思うのですが、区としていつまでも特例措置を許すということではないと思うのです。</p> <p>だんだん大きい校舎が見えてきて、何人生徒が来るのかなとか思ったのですが、しばらくは柔軟な姿勢でいくということであれば、特例措置というのは、できるだけ延ばしていただきたいというのが私の意見でございます。</p> <p>最終的に判断されるのは区ですので、そこら辺はよく検討して決めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
学事係長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>柔軟な対応ということで、是非お願いしたいと思っています。たとえ、それが曖昧で全区的な基準がぶれるというようなことがあろうとも、是非お願いしたいと思います。</p> <p>実は私の家のところが、通学区のほぼ真ん中辺りで高円寺中までは大人でも15分ぐらいかかります。端っこの新高円寺の駅のほうからだと、子どもの足だったら30分かかります。それで、例えば学童クラブを夕方5時や6時に出たら、その子どもたちの帰宅は、うっかりすると7時近くになるわけです。そうすると、子ども達を先々数年間または9年間、この学校に通わせることについての親たちの心配を排除しなければいけないと思います。</p> <p>そういう意味で、進学先とか通学先の選定に当たっては、このAだBだとか、区域は線で引かれていますけれども、微妙な要素を含んでいる区域があ</p>

	<p>るのだということをお頭にお願いしたいです。</p> <p>そこに住んでいる親たちの、子どもに万が一の事故も起こさせたくないという本音の思いをかなえていくために全区的な統一基準なんてことは後でもいい、子どもの命、安全の方が大事だ。という考えを根底にはしていただきたいです。</p> <p>ですから、今お話のあった柔軟に動向を見ながら考えていくという線で行ってほしいと思います。駅の方まで行くのが危ないから環七を越えたところにある杉三小へ行くということや、それだったら杉六小へ行ってしまおうというような選択肢はいくらでも考えられるわけです。</p> <p>マイナス要素というのが多く発生している中で、子どもたちの通う場所として適切なところを定めるために、決められたところは仮のラインとして、動向を見定めた上で最終ラインに持って行っていただければと思います。これは時限立法のようなもので、これから実際に学校が始まってから1年ではわからないし、2年、3年と見なければならぬものであると思います。</p> <p>動向を見ながら、地域住民の声を聞いてもらいたいと思います。学校に近いところなら何の問題もないでしょうけれども、遠いところの親はとにかく心配なのです。特に一番大きな問題と認識されているのは、学童クラブが新しい一貫校の中につくられることです。北東の隅にある学校に南西の隅にある住所から通う場合、この中間点が中央児童館だったのです。ここにある学童クラブがなくなると、放課後の居場所の考え方が変わってきます。帰宅時間が遅くなるということと、万が一のことがあったときに親が駆けつける所要時間が長くなることです。</p> <p>また、現状では、知り合いが大勢いる地域で学童保育が行われていますが、地域が離れることで見守りがなくなっていくということも感じています。学童クラブは別の所管かもしれませんが、どうしても学童のことが要因で通わせたくないという親が出てくるかも知れません。杉六小とか杉三小に通わせようという声は、当然起きるのだろうと予測しているのです。そういう本音の部分は、ぜひ聞いていただきたいです。</p> <p>もう1点は、どうしても気になることがC地域です。Cは、学区の点からみれば大幅変更です。今まで行けたところが行けなくなるという決め方ですので、これは大きいと思います。地域の声というのを最大限拾ってあげなければ了解されないだろうと思いますので、地元の声を生で何回か聞いてほしいなと思います。そこで「柔軟な対応」という言葉が救いなのですけれども、ぜひC地域も、柔軟ということの要素が絡む地域として見ていただきたいです。</p> <p>以上です。</p>
学事係長	<p>ありがとうございます。子どもたちの安全・安心、親御さんたちのお気持ち、また、地域にはいろいろな考えを持った方が住んでらっしゃいますので、そういった方々にも利用していただける学校をつくることと、それから特例措置を含めた柔軟な考え方、そういったものをきちんと組み立てまして、皆様のご</p>

	<p>希望である子どもたちの安全・安心が守れる形を模索して考えていきたいと思 います。その際には、先生方やこの中の委員の皆さんのご意見もいただいて、 何とかやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>いまご説明を聞いて、特例措置等で柔軟に考えていただけるということで、 とてもホッとしているところです。ただ、基本的なところですが、当初に示さ れた区の考えであるAとA2とB地域を新校の通学区域とするということは、 変わっていないわけですね。</p> <p>特例措置ということで、正直逃げているのだと感じました。今いろいろなど ころで特例措置を認めておられるのですが、期限はどの辺で見極めるのでしょ うか。特例措置をそのままずるずる続けて、中途半端な状態で本当にいいので しょうか。実際に地域にいらっしゃるお子様やご家庭は、どういうふうに見て いるのか。その辺はもう少し真剣に考える必要があるのではないかなと思 います。</p> <p>前回の懇談会でもお話を伺いましたが、区のほうの考え方としては、 杉四小と杉八小の通学区域をそのまま高円寺学園の通学区域にするというこ とですが、それはもう決定事項なのではないでしょうか。懇談会の中でも随分最初に出た 議題で、ずっと引きずってきている問題なので、その辺をもう一度確認をさせ ていただきたいと思います。</p>
学事係長	<p>7月の懇談会でご説明させていただきましたとおり、一応A1、A2、Bと いう地域を高円寺学園の学区とする案を教育委員会としてはベースの考え方 としていきたいと思っています。</p> <p>ただし、それをガチガチに固めてしまって、それ以外は絶対に認めないとい う考えではありません。特例措置ですとか柔軟な指定校変更の考え方をきちん と用意していきたいと思っています。例えば、高円寺学園に行きたいけれども C地域で行けないという人に対しては、特例措置や指定校変更であるとかの柔 軟な対応で実際に通うことができる形になるよう考えていきたいと思ってい ます。</p> <p>線はどこかで引かなければいけないわけですから、ベースとして引かせて いただくのですけれども、どうしてもその線の外側にいってしまう人に対しては、 何とか希望はかなえられる形で対応していきたいというのが、今回の考え方 でございます。</p>
委員	<p>今、特例措置のお話があったのですけれども、結局、特例措置を長く設けると、 学区外の地域の子どもが新校に通うわけですね。中学卒業して地域に戻 ったときに、その地域は別の学校の学区域なのです。そういった懸念が将来 絶対生じてくると思うので、そこは頭の中に入れて検討していただきたい と思っております。</p> <p>それからもう1点、スケジュールですけれども、2月に文教委員会で素案の 決定とありますけれども、その前に懇談会は開かれるのでしょうか。</p>
教育施設計画係	<p>1月20日過ぎに懇談会を開きたいと思っています。日程は皆さんの予定を聞</p>

推進担当係長	いてということでありませけれども、1月中には一度開くことを考えています。
委員	ではそのときに、また素案という形が出てくるということですね。
委員	<p>「今後に向けた区の考え方について」4点にまとめてられておりますけれども、その他のところに「高円寺地区全体として判断してもらえないか」という意見があります。また、他にも就学前の保護者説明会では、かなり厳しいご意見が出たとも伺っています。</p> <p>例えば、いま現学区から通っている在校生だけではなくて、これから入学する子どもたちに対しても明らかに遠いということがわかっているのに、杉八小の南の地域を学区域に含めるのかというような意見ですとか、柔軟に対応するというので、希望の学校には入学できるけれども、その手続ですとかを住民に強いるのかというような、かなり厳しい意見が出ていたということも伺っています。</p> <p>そのことについて、どうお考えなのかということが1点と、それから、柔軟な対応をするから、区としては線を引き直すことは考えないというふうに聞こえてまいります。今後、子どもたちの動向を見て学区域を判断するのか、それとも、あくまでも特例措置エリアの見直しをするだけであって、学区域の見直しまでは踏み込まないのか、その辺りについてご意見を伺いたいと思います。</p>
学事係長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、1点目の手続の関係なのですけれども、確かにそういうご意見が出まして、今のところはまだ具体的にどうするかは決まっておられません。ただ、今回の特例措置を希望する方がたくさん出てくるのが予想されます。指定校変更をするには、必ず指定校変更の申立書を書いてもらい、提出してもらう手続が必要なのですけれども、その辺をどうしていくかというのは今後の課題だと思っています。</p> <p>まだ今の段階では、そういった手続を簡略化しますということは申し上げられないのですけれども、そういうご意見をたくさんいただいたということは真摯に受けとめて、考えていきたいと思っています。</p> <p>それと学区域の話なのですけれども、もちろん「未来永劫絶対これでもういきますから変えません」ということは毛頭ないのですけれども、ただ、役所としては、規則ですとか条例というものを決めないと進まないということがあります。どこかには決めざるを得ないのですけれども、一度決めた線はもう絶対変えられないのかといたら、そういうものではありません。人口は変わりますし、人の流れも変わります。年月が過ぎていく中で、学区域の線を変えていくことはあり得ないことではありません。それはまた皆さんの中で、こういった懇談会を通じて変えていくべきだと思っていますので、今の段階ではこの線かと思っていますけれども、今後、時間がたてば、また変わる可能性もあるのかなと考えています。</p>
委員	かなり前のことなのですけれども、杉八小の何代か前の校長先生から、杉八

小の子どもたちがバラバラになっていってしまうような学区域の変更というのは、望まないという話を聞いたことがあります。しかし、杉八小の子たちは、これから本当にバラバラになると思います。

杉八小地域の子ども小学校の行き先というのが、5校か6校になるのではないかなと思います。最大でそれぐらいの数に分散すると思います。新校、杉三小、杉六小、杉十小、馬橋小などです。柔軟な対応を認めていただくことで、親の願いとか希望は実現されていくのでしょうかけれども、バラバラになるのは、この状況ではやむを得ないかと思うのですけれども、スッキリといきたいなという気持ちがあります。

あときの校長先生は、子どもたちが仲よいグループで、ある程度まとまった形で、例えば高南中へ15名、高円寺中のほうへ15名が行くような感じでいてほしかったと思っているのです。今後はそれがバラバラになります。こうなる要素というのは前から懸念されてきたことでして、仕方ないという思いもありました。

しかし、動向を見て対応を見直すという場合に、線引きを見直すまで含められているのかなと思っていました。細かなことを言いますと、高円寺南五丁目の町会の1つの区域は、消防署の出張所を含みますが、あの出張所を含む南北の細い地域も中央町会なのです。五丁目町会の部分というのは、地面的には環七から東にくっついている区域です。そういうように町会が分離されていくような形になっているところも、細かく見ていく必要があります。

そして、環七というのがどうしてもネックになっています。昔から桃園川緑道というのが1つの目安で、その辺に住んでいる子どもたちというのは、小学校が杉四小へ行く子もあれば、杉八小へ行く子もいるし、そして中学も、高円寺中、高南中と分かれて進学していくようなことがよくありました。桃園川の両サイドはそのような形がもう40年ぐらい前から続いています。

この状況が将来的にはどうなるのかなと思っていました。今後どうなるかわかりませんが、想定の中のC区域の北半分の地域のかたは揺れていると思います。それからB地域というのは桃園川よりは南側にありますが、桃園川から杉八小の校舎あたりのラインまでは、新校へ行こうとするエリアかもしれません。

でも、杉八小よりも南の区域は、杉六小の方がずっと近くなっている区域です。ここの地域には、遠くて心配だから最初から新校へは本当は行かせたくないと思っている親も当然いると思うのですよ。

だから、これから動向を見ていった場合に、何が結果として動向調査でわかってくるかで、大胆な線の引き直しも考慮に入れていただきたいと思うのです。原案どおりに条例制定をした後の変更とか面倒くさいことがあるかもしれませんが、住民のためになることでしたら、多分区議会もすっきり通してくれるのではないかなという気がするのです。行政サイドでも十分その根拠を説明できるから、区議会も「うん」と言いやすいと思うのですよ。ですから、動向把握というのを、ぜひ丁寧に推し進めていただきたいということです。これは

	<p>お願いします。</p>
学事係長	<p>ありがとうございます。</p>
学校整備担当部長	<p>さまざまご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。私も大変これは重い問題だなと思っています。この懇談会だけではなくて、もっと広く地域に出て声を聞こうということで9月に学務課が中心となって、3回、説明会をやらせていただきました。今、さまざまな方からいただいたようなご意見をたくさん賜って、今はまだしっかりこれという形では決まっているわけではないのですが、柔軟にやっていくということは、この資料3でご理解をいただけたかなと思っています。</p> <p>ただ、この柔軟というのは、地域的な柔軟と、それから時間的な柔軟と両方あることは、今説明したとおりなのですね。特に地域的な柔軟では、どういう実情でそれぞれの親御さん、子どもたちが、どういう気持ちで学校に通わせるのかということです。それはさまざまな要素があります。先ほどご意見があったように、今度学童クラブが動きますから、そういった要素なんかもあるわけですね。そういったことは少し時間をとって検討していかなければならないし、さまざまな要素を区、教育委員会としてもしっかり受けとめて、1つの制度にしていく必要があるかなと思います。</p> <p>その制度のありようというのが、先ほどご意見あったように、学区域の変更にもっていくかもしれません。そういったことが本当に必要であれば、やはりこれはもう勇気を持ってやるしかないのではないかなと思います。やり直しになりますけれども、区議会の先生方もご理解をいただけるかなというようなこともありますので、我々も地域と一緒に真剣になって、この問題にこれからも取り組んでまいりたいと思います。本当にありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今、部長からありましたとおりに今後またみんなで考えていければと思いますので、ご意見いただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは次第3「特別支援学級について」でございますが、先に次第4「その他」をお願いいたします。</p>
教育施設計画係推進担当係長	<p>それでは順番前後しますが、先に4番「その他」のところをお話しさせていただきます。参考資料2をご覧ください。学園章ですが、以前、皆様のご意見や近隣の学校等にアンケートをとった結果などを踏まえまして、この丸い形の学園章でいくというところを決めておりますけれども、今回、女子美術大学の先生とお話ししまして、色ですとか、あと「高円寺学園」という名前とのバランス等というのを先生にお考えいただいておりますので、そのご報告をしたいと思っています。</p> <p>まず、参考資料2の1ページ目をご覧ください。</p> <p>ご覧いただいているような赤い色、カラーコピーの関係で、若干鮮やかに写っているところもあるかなと思いますけれども、えんじに近い赤を採用しており</p>

	<p>ます。</p> <p>マークの由来については、以前ご説明さしあげてはいますが、3つの円から成っているということで、その3つの円は、杉並第四小学校、杉並第八小学校、そして高円寺中学校、この3校をあらわすと同時に、学校と家庭と地域といったところも含めた意味合いがあるということです。</p> <p>円に杉の木の意匠というのも加えていますけれども、3つの円で、さまざまな要素をもとに1つの花を咲かせたいというような意味合いを込めて、花が咲いているような色合いである赤系の色を使っているということです。</p> <p>また、赤というのは咲いている花という意味もございますし、あと、高円寺は非常に商店街も多かったり、阿波踊りなどのお祭りも盛んであるので、情熱とか活気といったような意味合いも表したいということで、このような色を選んだと先生から伺っております。</p> <p>もちろん黒い表現をすることもありますので、赤と黒の表記を両方つけてありますけれども、カラーにする場合は赤を基本とします。</p> <p>2ページと3ページ目、これは縦と横に「高円寺学園」と書いたものです。正式名称の「杉並区立小中一貫教育校 高円寺学園」、小学校と中学校、両方ございますので、「杉並区立高円寺小学校」「杉並区立高円寺中学校」となっています。このようなバランスとフォントということで、縦と横の表記を先生に考えていただきました。</p> <p>学校の校舎には、「杉並区立小中一貫教育校 高円寺学園」という形で表示いたしますけれども、「小中一貫教育校」という文字を少し大きくして、遠くから見たときも小中一貫教育校だということがわかるような形にしたいと思っています。そのあたりはいま先生に調整をお願いしているところですが、一般のいろいろなものに表現する場合は、原則、今お配りしたようなバランスということで、先生のほうで考えていただいたものになります。</p> <p>あと、白抜きにする表現など色々ございますけれども、今回、差し当たっては代表的な表現のスタイルのものをお配りしております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは校章についてということでご説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>学園章については、このような形でよろしいでしょうか。</p>
教育施設計画係推進担当係長	<p>実際に使用していくにあたり、例えばこの比率を細長くしてはいけないですとか、ストライプ模様を入れたりしてはいけないなどの色々な制限とか、学園章の周りには、ある程度ロゴの視認性を高めるために空けておくなどの色々なルールがございます。それはまた後日、皆さんにお配りして、このようなルールのもとに使っていくということをご説明さしあげたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>学園章についてはこのような形で、皆さんにご了解いただいたということでよろしいでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。では、細かい使い方等につきましては、また今後と いうことでございますので、よろしく願いできればと思います。</p> <p>それでは、次第3「特別支援学級について」です。</p> <p>先日、第3回杉並区議会定例会でございますが、高円寺学園の特別支援学級 についての陳情がございました。その件につきましてのご説明をいただければ と思います。</p>
<p>学校整備課長</p>	<p>では、特別支援の担当の課長がちょっと所用があり、遅れておりますので、 私から議会での様子をご報告を申し上げます。</p> <p>前回の第3回定例会におきまして、特別支援学級の設置場所について、話が ありました。参考資料1の2階平面図をご覧いただきたいと思います。</p> <p>こちらで言うと、この左側部分に特別支援のエリアがあります。小学部、さ らには中学部の教室、調理室、プレイルーム等を配しているフロアでございま す。</p> <p>小中一貫教育校ということでございますので、9年間の学びというものを考 えた上で、1つのフロアに集約するような形で設計案をつかって、公表をさせ ていただきました。しかし、陳情の中で、通常学級のほうは、小学校、中学校 でフロアで分かれていますので、通常学級に合わせて4階のほうに特支の中学 部を移すことが求められました。</p> <p>小学部から中学部に上がるときに、なぜ自分たちは2階から動かないのかと いうような、子どもたちの心情を考慮すれば、そのような配慮が必要ではない かということで、フロアの変更を考えてはどうかというようなことが陳情の趣 旨でございました。</p> <p>種々いろいろ議論をする中で、我々教育委員会では、左側に小学部があつて、 L型で廊下を行ったところに中学部があるということで、エリアの中でも当然、 小学部、中学部というのが別になっているというのがあります。</p> <p>また、当然、同じ建物の中でありますので、同じ年齢の中学生の通常学級の 子と全く交流がないとは想定していませんので、フロアを互いに移動しながら、 そういった触れ合いも当然あると考えています。要は、通常学級、特別支援学 級ともに、同学年の子どもたち同士で、そういった触れ合いは可能である。そ のようなご説明をいたしました。</p> <p>その中で、結果としては教育委員会のほうで出しておりました現行の案でよ いのではないかということで、一応陳情については不採択ということになりま した。議会の中でご議論いただいたのは、そんな内容でございます。</p> <p>私からは概略でございますけれども、以上ご報告申し上げます。</p>
<p>学校整備担当部 長</p>	<p>1点だけ補足をさせていただくと、特にこの2階に小学部と、それから中学 部の特支を一緒にしたということで、9年間の学びの連続性というか特支の中 での連携が確保できる。これは子ども達もそうですし、また、先生方の連携も しっかりと保てるといったことも文教委員会の中ではご説明をさせていただ いた上で、今課長が申し上げた結論になったということでございます。</p>

<p>学校整備課長</p>	<p>もう1点。議会の陳情の中では特になかったのですが、実は全体として、この高円寺学園は、一般開放をすることを予定しています。</p> <p>そのため、2階を含めて各階、子どもたちのエリアと開放するエリアを区分する必要があるということで、廊下の途中で格子状の扉をして、それ以上先には行かないでくださいという形で区切ることができるようにしておりました。</p> <p>あまり鉄などの扉でやると、そこで完全にクローズして閉鎖性が高くなってしまうので、そこを和らげる意味で木で格子戸の扉をつくって、区画をするという考えがありました。</p> <p>それについて、格子戸で区画をすると、何か子どもたちがそこに押し込められてしまうような、隔絶したような区画になるのではないかというようなご意見を議会の中でもいただきました。</p> <p>その後、各会派からも同じようなご指摘をいただくことがございまして、我々としてはそういう意図は全くなくて、開放するスペースと、子どもたちのいるスペース、または、特別支援の中でも、区画する必要があるのではないかとこのときに使っていただくための扉ということで、しつらえを検討していたのですが、いろいろなご意見がありましたので、現在、各校長先生方とその扱いをどうするかということを検討しております。あわせてご報告を申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。では、ご質問等ございましたらお願いいたします。ご意見でも構わないのですけれども、何かあれば。</p>
<p>委員</p>	<p>特別支援学級に関して、第3回定例会で全部聞かせていただきました。区の答弁の中で、小中一貫の9年間通じた特別支援学級の設置の有効性というのをご説明されて、そういうことだというのは理解しています。</p> <p>ただ、そもそも特別支援教育の学級設置に関しては、特別な支援を必要とする子どもたちのために設置しているわけですね。それが大前提にあるわけなので、そういった根底の部分がしっかりと説明されていなかったのかなと思いました。</p> <p>特別支援教育というものが何かというものが説明されずに、小中一貫で9年間だからいいというようなことしか、私は答弁を聞いていて受け取れなかったのです。特別支援教育というものをもう少しきっちりと明確に、杉並区の体制として出していただき、その後でこの高円寺学園の特別支援学級の特性をきっちりと説明していただければと思いました。</p> <p>今回の議会では、高円寺学園の特別支援学級そのものについて議論したわけではないですか。19回か20回目ぐらいの懇談会で教育方針というのは出ているわけなので、それらを全部網羅した形で設置するのだということをしつらえをお示しいただきたかったなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>学校整備担当部長</p>	<p>今のご意見、全くそのとおりで、そもそもそういった特支の制度というものの本質からもっとしっかりと説明をしてほしかったなど。</p> <p>私もちょっと特別支援教育はあまり詳しくないので申し訳ないのですが、9</p>

	<p>年間の一貫性とか、そういった説明の仕方が主だったと思いました。やはりしっかり本質から、正面からもっと説明する必要があったかなと少し反省をしているところでございます。今後、高円寺学園には、こういったしっかりとした特別支援教育のスペースをつくるわけですから、さまざまところでこれからも説明する機会があると思います。また是非いろいろとアドバイスですとか、お知恵を拝借できればと思います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続き学級開設に向けてということで、学校のほうでもしっかり準備をしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご意見等ございましたら、お寄せいただければ幸いです。他に何かございますでしょうか。</p>
教育施設計画係 推進担当係長	<p>1点ございます。例年、懇談会ニュースを発行しておりますが、去年はちょっと発行できておらず、少し時間もあいてしまいましたので、新校の紹介も含めて、学園章等を懇談会ニュースで、年内か、遅くとも年明けには発行したいなと思ってます。一言ご報告さしあげます。</p>
会長	<p>学園章などの懇談会ニュース、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上で第30回の懇談会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>